

令和2年度豪雪・暴風雪により被害を受けた農業者への緊急資金対応について

◎令和2年12月からの豪雪・暴風雪の被害を受けられた方々を対象に、ご利用しやすい資金を創設しました。

○資金商品の概要

資金名	アグリマイティー資金
対象先	組合員(正組合員、准組合員)、農業者等で、大雪・暴風雪により被害を受けた先
資金使途	農業生産・農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金
貸付期間	5年以内(据置き2年以内)
金利	当初3年間0%、4・5年目1.0%
金額	5百万円以内(一取引先あたり:個人・法人共通)
保証	原則として秋田県農業信用基金協会の保証を付し、必要に応じ個人保証を求める。 ※保証料 0.45%
その他	JAグループ秋田(全共連・全農・農林中央金庫)にて当初3年間1.0%の利子補給を実施

取扱期間：令和3年1月25日～令和4年3月31日まで